

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年7月22日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県庁東館4階 静岡県知事戦略局広聴広報課
電話番号 054-221-3360 FAX番号 054-254-4032
E-mail PR@pref.shizuoka.lg.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第10号

(2) 業務名

令和2年度 新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務（新聞広告）

(3) 業務内容

県民向けに新型コロナウイルス感染症に関する情報を新聞に掲載して発信する。

(4) 契約期間

契約締結日から令和2年11月30日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務に係る競争入札参加資格において、広告代理業務について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) この公告の日から契約の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が

暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布場所、配布期間及び配布方法

(1) 配布場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁東館4階 静岡県知事直轄組織知事戦略局広聴広報課

(2) 配布期間

令和2年7月22日（水）から令和2年8月3日（月）正午まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前9時00分から午後4時00分まで（令和2年7月22日（水）は午後3時00分から）

(3) 配布方法

ア 上記(1)にて、手渡しで配布

イ 静岡県広聴広報課ホームページからダウンロード

<https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-110/index.html>

6 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書を持参又は簡易書留で郵送すること。郵送による申込みの場合は提出期限内に提出場所に到着すること。なお、期限までに申請書を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出書類

入札説明書による。

(2) 提出期間

令和2年7月22日（水）から令和2年8月3日（月）正午まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前9時00分から午後4時00分まで

(3) 提出場所

上記5(1)に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年8月7日（金）午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館2階第2会議室

(3) 郵送または電送による入札

郵送又は電送による入札は認めない

- (4) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を満たしていない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は令和2年度新型コロナウイルス感染症に係る情報発信業務（新聞広告）入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県知事直轄組織知事戦略局広聴広報課（電話054-221-3360）とする。